

日時・場所	令和4年9月12日（月）14時30分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、西村教育長、遠藤議会事務局長、赤坂政策調整部長、川端総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、布施健康福祉部政策監、武内病院事務部長、三上都市建設部長、吉川環境経済部長、馬野教育部長、事務局

## 1. 開会

### 【市長挨拶】

- 先週は皆さんのご協力のもと、無事一般質問が終わった。今週は決算特別委員会分科会、予算常任委員会分科会等の議会が続くが、引続きよろしく願います。

## 2. 議題

### 【報告事項】

- ①令和4年度予算要求における枠配分方式の評価および令和5年度予算要求の考え方について  
 令和4年度予算要求において、各職員の意識改革を主な目的として初めて導入した枠配分方式の評価について報告する。アンケート結果等により枠配分方式で一定の成果が得られていることから、令和5年度予算要求についても、引き続き実施する。  
 また、まちづくり基金を原資とし、従来の発想に捉われない新たな視点に立ち、喫緊の課題解決や新たな手法の導入やチャレンジ精神あふれるモデル的な取組等、第2次野洲市総合計画の推進に資することができる政策提案型事業を各部から募る。
- 「枠配分」という予算編成方式を職員全員が認識できていない。財政経験者はある程度理解していると思うが、皆がわかるように周知していただきたい。  
 →予算説明会までに、枠配分方式の予算要求について、別途周知を図る。
- 枠配分について各部内で調整することにメリットもあるがデメリットもある。例えば、他部局が関わる事業について、全体の予算を誰がどう調整するのか。  
 →基本的には予算要求する段階で事前に調整されていることが前提であるが、調整ができていないままに各部でバラバラに予算要求された場合は、査定の段階で政策調整部が確認する。
- 都市計画税の充当について、どういった事業に充てるのか市民にわかりやすく明示した方が良いのではないか。  
 →検討する。
- 毎年決算において大きな不用額が出ている。枠配分方式を導入したら、事業精査されて不用額が少なくならなければいけないが、令和3年度も例年と変わっていない。そこは徹底していただきたい。  
 →承知した。
- 政策提案型事業について、行財政改革を進めて様々な経費を削減している中で、提案された事業が効果的かどうかは誰が審査するのか。  
 →企画調整課の担当者が審査し、その後、市長決裁で決定する。
- 市の事業として取り上げるのであれば、審査項目や基準等、職員に対して事前に周知願う。  
 →周知する。

- ②令和4年第5回野洲市議会定例会提出議案（案）について  
令和4年第5回野洲市議会定例会に、その他1件を提出する。

③財産の無償貸付について

NPO法人の施設用地として財産（野洲市吉地地先）を無償貸付していたが、前契約における無償貸付は令和2年3月31日までとして議決を得ていた。しかし、同年4月1日から令和12年3月31日までの契約は、地方自治法の規定に基づく議決の提案が出来ていないことが判明したので、今議会において追認する議案を提案し、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を求める。

→議案書の記載内容について、件名の表記方法、（追認）というのは正しいのか。また議決事項は4項目で良いか。

→表記はこれをお願いします。議決項目は4つである。

→2年間気が付かなかった原因は。

→本来自治法上、無償貸付は議会の議決が必要となるが、条例で定めたもの（公共の用に供するもの等）については、議決が必要ではないということになっている。今回のNPO法人については、この対象ではなかったが、議決が必要でない無償貸付案件と同様に処理してしまっていた。

今回、別の団体への減額貸付の手続きをしている際に判明した。

⑤全員協議会への提出事項について

令和4年9月29日（木）開催の全員協議会に、報告事項5件、連絡事項2件を提出する。

### 3. 次回部長会議の予定

9月20日（火）9時00分～ 庁議室

### 4. 閉会